

NECTA NEWS

発行日：令和6年10月15日

■編集
一般社団法人 自然環境共生技術協会 東京都中央区八丁堀 3-23-5
広報委員会 八丁堀スクエアビル 4F
■発行
一般社団法人 自然環境共生技術協会 事務局 ■TEL: 03-6280-3722
■FAX: 03-6280-3723
■E-mail: necta@necta.jp
■URL: https://www.necta.jp

contents...

1. <巻頭言>環境省自然環境局長 植田明浩氏
2. <CoNECT2024 (6月20-21日) 開催報告>
3. <通常総会報告>
4. <中部地方環境事務所意見交換会>
5. <NECTAが協力した「ネイチャーポジティブによる社会変革」の報告>
6. <NECTA最近の動き>
7. <協会活動報告> (令和6年7月1日～9月30日)
8. <お知らせ・イベント情報>
9. <会員からのお知らせコーナー>

一般社団法人 自然環境共生技術協会

Natural Environment Coexistence Technology Association

・ニューズレター第82号・

1. 巻頭言

環境省自然環境局長 植田 明浩

令和6年7月1日付で、自然環境局長を拝命した植田明浩です。自然環境共生技術協会並びに会員の皆様には、日頃より自然環境行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私自身は、NECTA設立以来NECTAとの関わりは浅からぬものがあり、NECTAの取組をいつでもどこかで見守り、エールを送り、そして刺激をいただいていたところです。この度また一緒に自然環境保全や技術の進展に関われることになり、嬉しくかつ有り難く思う次第であります。

さて、先月9月11日に「自然保護憲章50周年記念シンポジウム」が開催されました。NECTAにおかれては、本シンポジウムの開催にご協力いただき、この場を借りてお礼を申し上げます。シンポジウムでは「ネイチャーポジティブによる社会変革」をテーマに、山極寿一総合地球環境学研究所長の基調講演に続き、企業、NGO、行政等の様々な立場の方々によるパネルディスカッションが行われました。山極先生からは、日本人の自然観に生物多様性の価値を組み込むという新たな視点をご提供いただきました。形なきものの形を見て、声なきものの声を聞く、こうした日本人の感性を世界に伝えていくことが、我が国の国際貢献の一つのあり方であると感じました。パネルディスカッションには私も参画させていただきましたが、様々な主体が立場を越えて、また世代を越えて、ネイチャーポジティブに取り組むことの重要性が確認されました。開



発と自然保護の対立の時代から、自然を生かした豊かな社会づくりへの“共創”の時代へと、大きな変化が起きています。

令和5年度から開始した「自然共生サイト」は、これまでに253カ所を認定し、その半数以上が企業からの申請です。企業がここまで生物多様性保全に関心を持ち、具体的な行動を取り始めたことはこれまでになかったことです。世界全体で、生物多様性の損失が大きなビジネスリスクになるという認識が広がり、投資家の判断でもそうしたリスクに注目するようになってきたことが背景にあります。このため「自然共生サイト」認定を、30by30目標への貢献や、投資家に向けた情報開示として活かそうとする企業が積極的に動き始めています。今年4月には「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律（生物多様性増進活動促進法）」が成立し、自然共生サイトの認定が法制化されました。法制化にあたり、主務大臣は環境大臣、農林水産大臣、国土交通大臣となり、今後3省の連携を深めてまいります。

また、法制化にあたっては、すでに生物多様性が一定の水準にある場所において、それを“維持”する活動に加え、管理放棄地などの生物多様性を“回復”する活動、開発跡地などにおける生物多様性を“創出”する活動についても認定の対象となりました。2022年12月の生物多様性条約COP15で採択された新たな世界目標には、「2030年までに劣化した生態系の30%以上を回復」させるというターゲットも含まれています。ネイチャーポジティブの達成には、今ある自然を守るだけでなく、さらに回復傾向に持っていく必要があるため、今後、“回復・創出”活動はより重要な取り組みになると考えています。同様の取組を促進する制度としては、平成14年に制定された「自然再生推進法」があります。NECTAもこの法律を契機に平成16年に設立され、今年で20周年を迎えられ、この間、継続的に自然共生技術の研鑽に努めてこられたことに改めて敬

意を表します。現在、自然再生基本方針の見直し作業を行っていますが、これまで自然再生の取組の中で蓄積されてきた技術や経験を活かしつつ、生物多様性増進活動促進法とも連携しながらネイチャーポジティブの実現に資する取り組みを進めていくことが重要であると考えています。このため、環境省としては引き続き皆様と連携しながら、様々な取り組みを進めていきたいと考えております。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

2. 第7回自然環境共生技術研究会 CoNECT2024（6月20-21日）開催報告

1. 全体概要

第7回となる「自然環境共生技術研究会（CoNECT）」が実会場とオンラインを併用したハイブリッド形式で開催され、多くの参加者を得て、活発な意見交換等が行われた。

前回に引き続き、研究会初日に自然環境共生技術に関する特定テーマに関する発表と特別講演、2日目に一般発表とする構成とした。

また、今回は自然系調査研究機関連絡会議（以下NORNACと記す）協力のもと、参加団体から2件の発表が行われた。



実会場の様子

- 1) 日時：令和6年6月20日（木）13:30-17:30
21日（金）9:30-16:00
- 2) 主催：環境省自然環境局
一社）自然環境共生技術協会
協力：自然系調査研究機関連絡会議
- 3) 形式：発表者は実会場（TKP新橋カンファレンスセンター・ホール16A）に集合
聴講者はWeb会議システムWebex経由でオンライン参加
- 4) 参加者：申し込み総数283名
環境省185名、NECTA会員企業94名
NORNAC 4名
運営・発表者・座長/副座長等44名

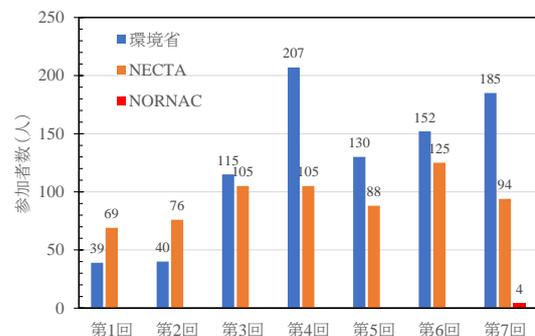
5) プログラム

<1日目> 司会：阿部広報委員

- ・開会挨拶：白石自然環境局長
- ・特定テーマ：発表6件
セッション1：国立公園管理
セッション2：公園現場の運営事例
- ・特別講演：下村 彰男氏
（國學院大學観光まちづくり学部教授）
- ・総合討論

<2日目> 司会：阿部広報委員

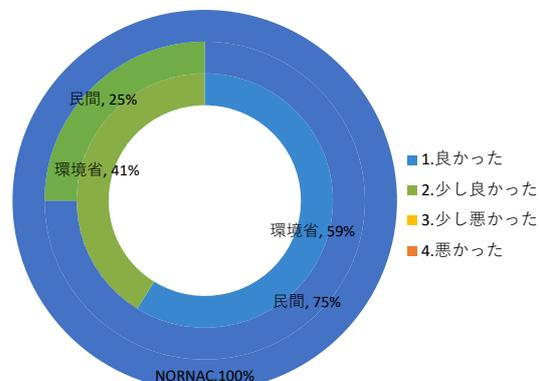
- ・一般発表：発表14件
セッション1：政策ツール（5件）
セッション2：センサー活用（3件）
セッション3：生物管理（3件）
セッション4：自然公園整備管理（3件）
- ・表彰式：審査員…則久自然環境計画課長
森本NECTA会長
- ・閉会挨拶：森本NECTA会長



参加者数の推移

参加者は運営等を除き283名となり、ハイブリッド開催とした第5回以降着実に増加傾向を維持している。これは、ハイブリッド開催が定着したほか、前回から採用した「特定テーマ」セッションへの期待があったものと考えられた。

6) アンケート結果



アンケート結果：研究会全体の印象

参加者へのアンケートで研究会全体の印象を訊ねたところ、4段階評価のうち「1.良かった」または「2.少し良かった」を全回答者（回答件数62件）が選択している。マイナス評価の回答が無かったのは第5回以降3回連続となった。

自由回答内容を見ると、全国の様々な取り組みや地域の課題について質の高い発表が多く勉強になったなどの発表内容を高く評価する意見のほか、テーマ別発表などのプログラム構成の工夫を評価する回答が目立った。また、新たに参加したNORNACからの参加を評価する声もあった。

第7回CoNECTは、好評をもって開催できたといえ、引き続きハイブリッド方式、特定テーマの設定が望まれる。なお、一部回答では個々の発表時間が短いとの意見があったほか、開催開始時刻や発表資料の事前配布の案内の不十分に起因すると考えられる、進行や資料配布についての低評価回答もみられた。引き続き改善を重ね、より有意義な研究会となるよう努力していきたい。

(事業委員 市橋 理)

2. 受賞者の発表内容の紹介

(1) 環境省自然環境局長賞

基礎自治体に対してネイチャーポジティブ関連施策の具体的展開を促す際の技術的手法について

地球環境局総務課気候変動科学・適応室
(発表時：東北地方環境事務所)

羽井佐 幸宏

近年ネイチャーポジティブに係る施策の進化が著しい。自然共生サイト等の環境省の動きだけでなく、情報開示など国際・民間の取組も進む。自然（生物多様性をその特質とする）が土地から切り離せない地域固有資産である以上、地域の主体性が不可欠である。基礎自治体の役割は特に重要であるが、ほとんどの基礎自治体には生物多様性を専門的に担当する部署はない。そのため、首長が、自然資本を活かした地域づくりを進めることの意義を当該地域の文脈で理解し、庁内の体制整備を含め、リーダーシップを発揮することが欠かせない。

本稿は、著者が東北地方環境事務所勤務時にいくつかの基礎自治体に対して働きかけた経験を、技術的手法（試案）として取りまとめたものである。ここでは大きく、A. 関連情報の収集、B. 自然資本との関係性の探索、C. 首長への説明の三段階に分けて整理した。段階毎の情報源や留意点を図1に示した。

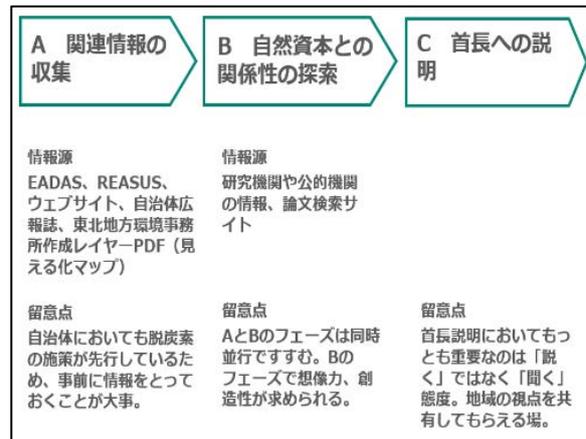


図1 働きかけの三段階

A. 関連情報の収集

この段階では、主として図2に掲げる情報を収集するが、勿論この限りではない。

東北地方環境事務所では、基礎自治体ごとに、自然資本の骨格(1)の説明をしやすいよう、保護地域や重要地域の情報をレイヤーPDFの形式でまとめ管理している。地域固有性の観点

からは多様な媒体の情報を収集することになり、例えば管内のある市町村では、広報誌で「ニホンミツバチも人も心地よく暮らせるまちに」という記事が掲載され、首長みずから養蜂をすることが知られている。このような首長や市民の関心を喚起しやすい切り

収集する情報	
(1)自然資本の骨格	保護地域/重要地域の分布、保護地域率
(2)地域固有性の観点	特産物、地域住民が大切にしている資源、首長肝いりの施策
(3)企業連携の観点	立地企業、その統合報告書、企業のCSR活動
(4)連携自治体の観点	災害協定、姉妹自治体、森林環境税の流れ
(5)EcoDRR観点	流域図、ハザードマップ、流域治水の取組

図2 収集情報

口(2)を発見することが重要である。さらに同市町村には県民の森が所在し、そこで多くの企業が植樹活動を実施しており、民間企業との連携の糸口(3)がある。

B. 自然資本との関係性の探索

この段階では地域の社会経済と自然資本との結びつきを探索する。図3のとおり、地域の具体的な生態系を特定できる上段の三つの観点が、下段の二つの点に寄与する構造として整理した。

探索において重要なことは、地域の生態系が地域の社会経済に貢献していることを説明するための証拠集めである。例えばソバについては、周辺に多様な植生がある方が訪花昆虫が多く結実率が高いという研究結果がある。前述の市町村の特産品はナシであり、人工授粉には手間がかかり、訪花昆虫による受粉の方が実の形がよくなると言われている。ソバの研究結果を援用すれば、企業が多様な蜜源植物を植樹することが、単なる緑を増やす運動ではなく、ナシや蜂蜜といった地域の特産品を生産しやすい環境を整える活動だと説明できることになる。

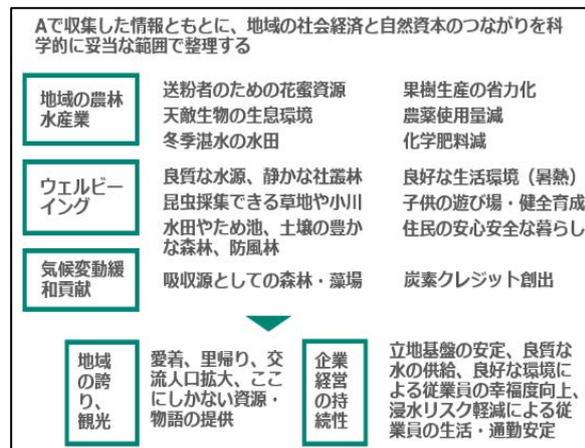


図3 自然資本の社会経済の関係性

C. 首長への説明

説明の際に留意すべき点を図4に整理し、一例を図5に示した。これはコミュニケーション技術に属するものであり、正解はなく、関係性を踏まえた臨機応変な対応が必要である。

熱意を伝えるため	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現地訪問の内容(写真や体験の感想)を盛り込む ✓ 対象の自治体に特化していることが分かる資料とする
忌避感や警戒感を抱かせないため	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 専門用語は必要最小限とする ✓ 生物や自然の側からの説明表現をなるべく避ける ✓ 支援証明書・TNFDなどの経済・金融面の施策を効果的に紹介する
関心をもって聞いてもらうため	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 首長の興味関心に結び付ける ✓ 外の人の視点で、感動や発見を率直に共有する ✓ 地域の喫緊の課題(人口減少、企業・都市連携)に結びつける
具体的な自治体の行動につなげやすくなるため	<ul style="list-style-type: none"> ✓ なるべく企画部その他の幹部職員を招集してもらう ✓ 幅広い部局に関係するストーリーとする(特に農林水産業や観光、企業誘致) ✓ 端緒となる簡易な取組に誘導する(30by30アライアンス加盟) ✓ フローチャートなどにより、自然資本、連携先、具体のNP施策の関係性を明示する

図4 首長説明の留意点

今後の課題

技術的手法としてマニュアル化やAI活用によるストーリー提案ができるか、研究論文の結果をどこまで援用できるか、その妥当性をどのように判断するかなどの様々な課題がある。また、生物多様性地域戦略にストーリーを位置づけることで実際に企業や都市間の連携を進めやすくなるのか、早期に実例の創出が必要である。

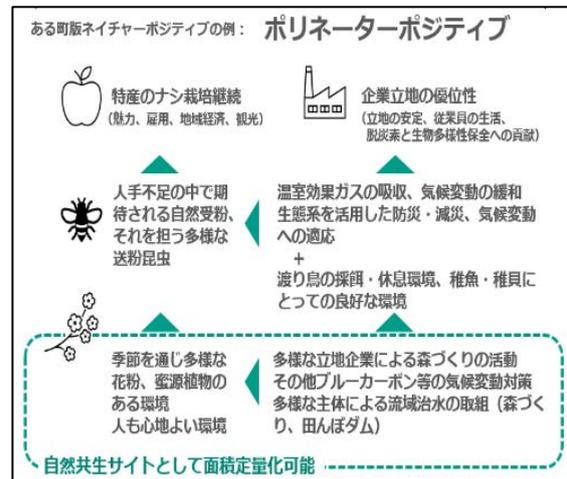


図5 ストーリーの表現例(発表資料一部改変)

(2) NECTA会長賞

やんばる国立公園におけるロードキル対策
—ドライバー目線からの新たな対策の検討—
いであ(株) 杉本 嵩臣・佐藤 泰夫

やんばる国立公園におけるロードキル問題

やんばる国立公園は沖縄島北部に位置し、大陸や日本本土から切り離されて形成された固有な生物相や文化が特徴である。「亜熱帯の森やんばる—多様な生命(いのち) 育む山と人々の営み—」をテーマとし、固有性の高い希少な動植物が生息・生育する自然を尊重しながら地域の生活と文化を守り、生物多様性と亜熱帯森林生態系を体験できる国立公園を目指している。

世界自然遺産への登録の際、世界遺産委員会より絶滅危惧種の交通事故死(ロードキル)を減らす取り組みが求められたことでロードキル対策が喫緊の課題となっている状況の中、今後の公園の利用増加が見込まれ、ロードキル問題はより深刻なものとなる可能性が高い。沖縄県自然保護課は「希少種交通事故防止・密猟対策事業」としていであ株式会社へ一部事業を委託し、課題解決に取り組んでいる。

やんばる国立公園に位置する国道58号線、県道2、70号線は重要な導線として公園計画上の利用道路に指定されているが、野生動物の生息域に隣接していることからロードキル多発区間となっている。特に絶滅のおそれの高いヤンバルクイナとケナガネズミは過去10年間で年間27~77件もの



事故が発生し、その8割が県道2、70号線での発生である。これまでの対策で事故件数は減少したものの、未だ高止まり状況にあることから、既存対策の評価と新規対策の検討が必要と考え、「ロードキル対策に資する基礎情報の収集・ロードキル要因の多面的な解析及び評価・対策手法の検討」に取り組んでいる。本稿では「対策手法の検討」について概要を報告する。なお、「ロードキル要因の多面的な解析及び評価」については自然公園専門誌「国立公園 2024年10月号」に掲載している。



対策手法の検討—除草対策の取り組み

やんばる国立公園が抱える課題の一つに、路肩植生の繁茂が挙げられる。繁茂した植生はドライバーの視線を遮り野生動物の視認性を低下させるほか、植生が動物の隠れ場や採餌場となり道路へ近寄せる原因となる。亜熱帯気候の沖縄島では、植生の繁茂が早く、維持にはこまめな刈払いが必要となるが、ロードキル発生区間だけで約36 km以上もの距離があり、維持管理費用は大きくなる。そこで本事業では新たな除草手法の検討、実地試験、除草効果及びコストの評価を行った。

効果的な除草手法の検討

道路路肩にて、刈払除草と温水除草の2通り、厚みの異なる防草シート2種の組み合わせで試験区を設けた。植生繁茂は樹冠被度に影響されると考えられたため、明環境と暗環境を2地点ずつ設定し、モニタリングを実施した。

結果は以下の①、②に示すとおりであり、刈払除草と薄手の防草シート(厚み1.3mm、PET不織布/PP織布の二層)の敷設が、やんばる国立公園周辺での効果的な除草手法であると考えられた。

① 除草手法の評価

- ・刈払除草と温水除草は除草後約7か月目に同様の再生程度となった
- ・温水除草箇所では変色したフトミズ類の死体を確認
- ➡土壌動物・希少植物への影響がある可能性が示唆された

Two side-by-side photos showing grass regrowth. The left photo is labeled '刈払除草' (mowing) and the right is '温水除草' (hot water treatment).

② 防草シートの評価

- ・設置後1年9か月経過後も日光等による経年劣化なし
- ・明環境下ではイネ科植物による下からの突抜けを確認、その後の生長は無し
- ・暗環境下では植生再生が緩慢なため、草地林縁部に依存する希少植物へ配慮し、シートを設置しない
- ・シート上の落葉や土砂から植物の萌芽を確認
- ➡年1回程度の除去作業が必要

A photo showing a weed barrier sheet with a 7mm gap, used for evaluation.

広域での実験的实施

近年ヤンバルクイナのロードキルが増加している県道2号線、70号線の約1kmの広域区間において、上記の除草手法を実地適用した。現状、植生が繁茂しやすい夏季を経過しても、概ね繁茂を抑えられている。しかし、外来種アメリカハマグルマが覆い被さるように繁茂する状況や、路肩のコンクリート間隙からの繁茂が確認されているため、これらをどう解決するかが今後の課題である。

最後に

当社は、コーポレートスローガン「人と地球の未来のために」を掲げており、やんばる国立公園におけるロードキル問題の解決に向けた取り組みに関して、関係者と協働し取り組んでいる。絶滅危惧種と人の共存により持続可能なやんばる国立公園の未来を確保するために、今後もロードキル解決に向けて積極的に取り組む所存である。

(3) 環境省自然環境局長奨励賞

川湯集団施設地区におけるまちづくり（廃屋撤去と面的整備）

北海道地方環境事務所

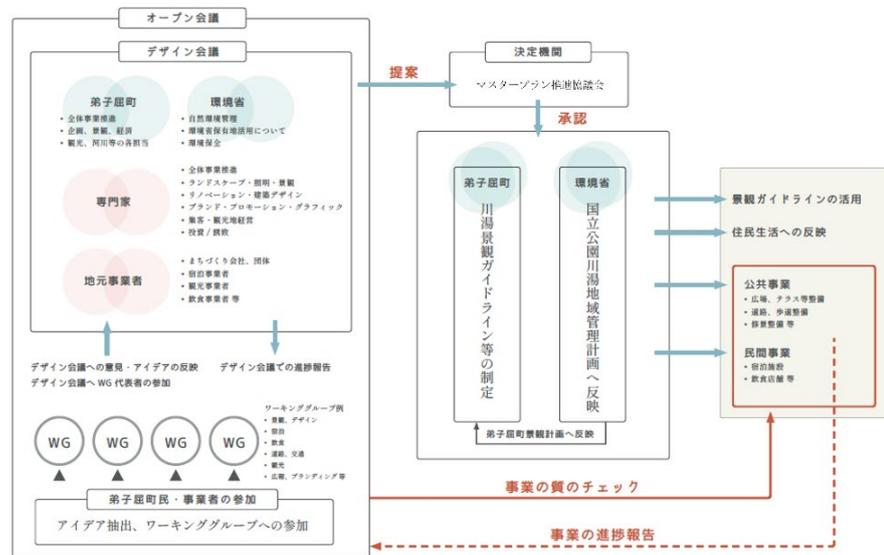
阿寒摩周国立公園管理事務所 吉武 智哉

川湯集団施設地区（以下、川湯）は、激しい噴気現象を体感できる硫黄山にほど近く、その熱源により温められた豊富な湯量の温泉が川となって温泉街を縦横に流れる稀有な景勝地である。かつては年間56万人が宿泊する東北海道随一の観光地であった。しかしながら、バブル経済の崩壊以降、旅行ニーズの変化への対応の遅れなどにより休廃業に陥る宿舎が増加し、現在は廃屋が立ち並ぶ温泉街となっている。廃屋は景観に大きなマイナスの影響を与えるのみならず、撤去に多額の費用を要すること等から、次なる民間投資の大きな妨げとなっている状況である。そこで環境省は、国立公園満喫プロジェクトの一環として跡地の民間活用を前提に約30億円の予算を投じて川湯の廃屋撤去を実施し、特に影響の大きい4施設の廃屋を撤去した。（うち1施設は弟子屈町による解体を補助金で支援）

川湯における廃屋撤去のスキームは、民有地に存在する廃屋を自治体が取得（購入）し、環境省は自治体から寄附を受ける形で土地及び廃屋を取得し、自己所有地の廃屋を撤去する方式である。一方で、十和田八幡平国立公園等では、環境省所管の国有地に存在する廃屋の所有者に対し、土地所有者として建物の収去及び明渡を求める訴訟を提起し、裁判所の権限により強制執行として廃屋撤去を実施している。いずれの方式においても、自然公園法の宿舎事業の認可を取得した公園事施設が廃屋化しているもので、事業者は本来、事業の廃止とともに原状回復義務を負っている。監督官庁である環境省としても、原状回復の原則が機能しなかった点は反省が残る。また、川湯では廃屋撤去を目的に廃屋の所有者から土地建物の購入をしているのに対し、裁判所による強制執行の方式では最終的に撤去費用を廃屋の所有者に求償する。いずれの方式も、各箇所の実情を踏ま

え、目的である廃屋の撤去による引き算の景観改善と跡地活用を達成するためのもので、成果も出始めているもののスキームには大きな違いがあり全国的に廃屋撤去を展開する場合は十分な整理が必要となる。

一方で、やはり川湯において廃屋が撤去されたことによる影響は大きく、温泉街再生においては跡地の局所的な取り組みにするのではなく面的な再生に取り組んでいる。新たなまちづくりは、弟子屈町が主体となって作成した阿寒摩周国立公園弟子屈町川湯まちづくりマスタープラン（以下MP）に基づいて実施される。MPを実現するための取組みは、公共整備、民間投資、景観ガイドラインの策定の3つに大別できるが、先進的なのはMPを推進する体制である。まちづくりに関する重要な意思決定は町や環境省、関係団体で構成されるMP推進会議で行われる。MP推進会議は、助言機関としてオープンデザイン会議を設けており、各分野の専門家（研究者やデザイナー、ランドスケープアーキテクト、建築家、コンサルタント等）が委員として委嘱され、行政と共に専門的な検討を行っている。ここで注目すべき先進性は検討や議論は原則として公開型で行われていることであり、住民等もまちづくりの方向性を決める議論を直接傍聴することができる。また、オープンデザイン会議の元、住民等と意見交換を行うワーキンググループも月に1回程度実施しており、行政や専門家の検討の参考としている。上述のような体制で、MP推進に関わる非常に具体的な検討も原則すべて公開議論として住民等意見も適正に反映しつつ専門的知見を踏まえた体制を模索している最中である。近い将来、必ずや魅力的に再生する川湯温泉に是非来訪していただきたい。



マスタープラン推進体制

(4) NECTA奨励賞

登山道整備におけるDXの取組み紹介

アジア航測(株) 鈴木 太郎

業務紹介

福島県新地町にある鹿狼山(かろうさん)の登山道にて、登山者の踏圧や侵食による自然への影響が課題となっている。新地町発注の登山道整備設計委託業務において、登山道の現況調査、整備工法の実施設計を行った事例を報告した。



登山道の損傷箇所調査結果

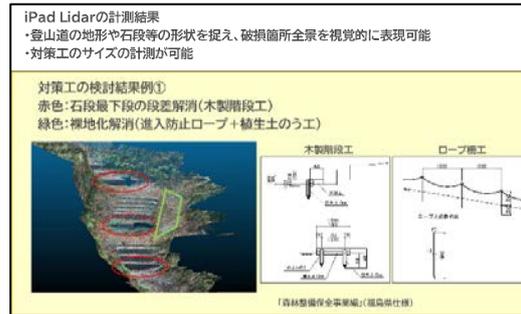
対象の登山道の特徴として、急こう配の区間は、土砂を安定させるために石段が施工されている。調査の結果、石段周辺を中心に、概ね下記に示す損傷が見られた。

- ・土砂流出、段差の拡大
- ・登山者が石段を迂回することによる裸地化、洗掘



iPad Lidarスキャナの活用

実施設計へ向けて、上記の破損箇所のサイズや全数を把握するために、簡易的にiPadのLidarスキャナを活用して計測を行った。Lidarスキャナを活用することで、計測離隔距離0.3~5mの範囲の対象物を、短時間(数分)に3Dマッピングできる。近年は小構造物や防災点検分野でも計測実績が有り、今回登山道の破損箇所に対しても応用を試みた。結果、登山道の地形や石段等の形状を捉え、破損箇所全景を視覚的に表現することができ、対策工のサイズの検討も可能となった。



計測結果を用いた実施設計

登山道1.1km区間を100~150m間隔で全計測し、計測したデータをCADソフト(Civil 3D)に取り込み、地理院地図を背景に結合させて平面図を作成した。また、現地状況を表現したモデルを背景にすることで、損傷箇所および整備工法を図面上に図示し、面積や数量を算出することに成功した。

iPad Lidarスキャナの簡易計測のため誤差はあるものの、登山道整備の実施設計に有用であることを確認できた。



今後の登山道整備の更なるDXへ向けて

今回登山道のデジタル化を行ったが、さらに位置情報を付与しGISソフトと連携させることで、日常的な維持管理の向上が期待される。また、マップ上で整備状況を情報発信することで、登山者に対し登山道や自然環境の現状を伝え、登山道整備プロジェクトについて関心を高めることが期待される。全国的に課題となっている登山道の荒廃に対する、一つの解決方法のヒントになると感じている。



(5) 環境省自然環境局特別賞

生き物の分布推定ツール オープンSDM

国立研究開発法人国立環境研究所

石濱 史子、小出 大、趙 学群、西廣 淳

生物種分布推定モデル (SDM) とは

生物の分布調査は大きな労力がかかり、網羅的に把握することは困難である。限られた実分布情報から、広域的な分布推定や、将来の分布変化を予測するために、生物種分布モデル (Species Distribution Models、以下、SDM) が生態学分野で近年、多用されている。生物種分布推定モデルは、環境条件と観測された生物の分布情報の関係を統計的なモデルで記述することで、分布を推定するモデルである。近年、地理情報システム (GIS) やリモートセンシングの普及により広域的な環境情報を取得しやすくなったこと、生物の標本やスマートフォンで撮影した位置情報付き写真等による分布情報の大規模データベースが国内外で整備されたことなどにより、SDMを利用した研究論文が急速に増加している。

また、SDMは、対象生物の生育に重要な環境条件を定量的に評価したり、推定された空間分布に基づいて新たな生育・生息地の探索を効率化する、広域的な保全対策の実施場所の検討の参考とする、自然共生サイトのポテンシャル評価を行う、調査データの偏りの影響を軽減する、気候変動影響予測やそれに基づいた適応策の立案を行う等、幅広い応用が可能である。この汎用性の高さもSDMが多用される理由の1つであり、今後、国内の自然環境保全の実務においても、活用されるようになっていくと考えられる。

SDM解析の課題

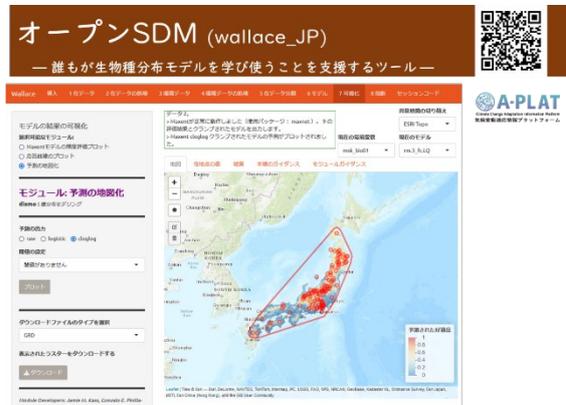
MaxentやR言語のパッケージ等のSDM解析のソフトウェアも容易に入手できるようになったため、幅広いユーザーがSDM解析にアクセス可能な状況となった一方で、適切な分布推定結果を得るためには、多段階の複雑なデータ処理と処理内容の判断のための専門知識が必要であることはあまり知られていない。典型的な処理の例としては、モデルの説明変数とする環境変数選択、生物分布情報のクリーニングと背景地点の選択、機械学習等でのモデルの複雑さに関するパラメータのチューニング、精度評価のためのクロスバリデーション、予測の不確実性評価などが挙げられる。これらを行わなくても分布推定地図やモデルの精

度評価値は形式的には得られてしまうため、結果が不適切であることを知らずにSDMを使用してしまうおそれがある。このような問題を指摘する文献は相当数出版されており、学習のためのツールや素材も存在するものの、そのほとんどが英語であることが適切なSDM分析技術の普及や人材育成の障壁となっている。

誰もがSDMを学び使うことを支援するツール、オープンSDM

本発表では、初心者から専門家まで幅広いユーザーが、SDM解析の手法を学習しながら、実際に解析することができる日本語ツール「オープンSDM」を紹介した。

オープンSDMは、グラフィカルユーザーインターフェースで操作可能な、R言語のオープンソースパッケージで、英語パッケージwallaceを日本語化するとともに、日本での分析をしやすくする改良を加えたものである。生物分布情報、環境情報の整備、データのクリーニング、モデルのパラメータ調整や精度評価と、複雑なプロセスを必要とするSDM分析を、1つのパッケージで完結することができる。分析プロセスごとに解説が提供されており、読みながら分析を進めることで、適切な分析方法について学ぶことができる。



本ツールは国立環境研究所の気候変動適応情報プラットフォームから提供されており、誰でも自由に使用できる (https://adaptation-platform.nies.go.jp/map/open_sdm.html)。本ツールや解説資料の活用により、SDM解析手法の習得者が増加し、研究者だけでなく地方自治体や企業の実務担当者など、多様な主体により生物多様性保全のためにSDM解析が適切に活用されていくことを期待するとともに、今後も新たなSDM解析技術を実装することによってツールの改良を行っていきたい。

3. 講評

NECTA会長 森本 幸裕

CoNECTは自然環境共生技術に取り組む人々をつなぎ、各地の多様な自然環境の課題と対応を共有する貴重な機会である。今回は新たにNORMACの参加も得て、高度な技術動向が共有されたのは意義深かった。

今年には日本の国立公園の最初の指定から90周年。国立公園がテーマとなった。下村彰男氏（NECTA副会長）による特別講演「共創時代における国立公園管理に向けて」は、国立公園に限らず、自然環境の保護・保全と活用を考える上で意義深い総論だった。大きな時代の転換期にある今、従来の保護・保全の仕組みを超えて、自然共生社会の価値創造に取り組む必要がある。

国立公園関連で設定された二つの特定セッション<国立公園管理>と<公園現場の運営事例>では、能登半島の検討事例や、集団施設地区の廃屋対応を念頭に置いた面的整備の紹介等、意欲的な発表もあった。下村氏の示唆を踏まえて、更なる展開を模索して欲しい。今後、能登半島地震からの復興に自然公園はじめ、自然共生サイトやジオパーク、世界農業遺産等の自然環境共生技術の質的な展開が期待される。

一般セッションは4つで、まず<政策ツール>では現存植生図の全国整備から「絶滅危惧種タイムカプセル」など多様な分野の報告の他、「基礎自治体に対してネイチャーポジティブ関連施策の具体的展開を促す際の技術的手法」という野心的な検討が印象に残った。

<センサー活用>セッションでは、IoTやUAV、AI、これらのネットワークの生物モニタリングへの応用可能性の広がりを感じた。今後、実効性のある積極的な生態系管理につなげる研究を期待したい。

<生物管理>セッションでは、ヒアリのような緊急課題だけでなく、優れた景観の保全のためにササ群落の動態把握のような中長期の課題にも取り組まれていることを知った。だが、ボディーブローのように生物多様性の劣化を招き、若い世代の自然景観の原風景すら変えつつあるシカを扱った発表が、富士山でのモニタリング以外はなかったのは、対応が手詰まりとなっているからか。

<自然公園管理>セッションは、自然公園の永遠の課題ともいえる、自然プロセスも含めた「保護」と「利用」の折り合いの付け方が課題だ。近年、社会的に安全志向が強く、管理責任が問われるケースも多く、樹木の

「予防伐採」も行われるようになってきている。しかし、“At Your Own Risk”でウィルダネスを満喫するための自然公園管理研究も欲しい。

終わってみて、昨年テーマとなったネイチャーポジティブ経済、自然活用地域づくりはどこへ行ったのだろうかと感じた。今回の下村氏と合わせて前回の中静透氏（森林研究・整備機構理事長）の講演も参考にして、今後につなげていただければと思う。

4. 特別講演

「共創時代における国立公園管理に向けて」
—自然公園の大きな転換期—

講師：下村 彰男氏

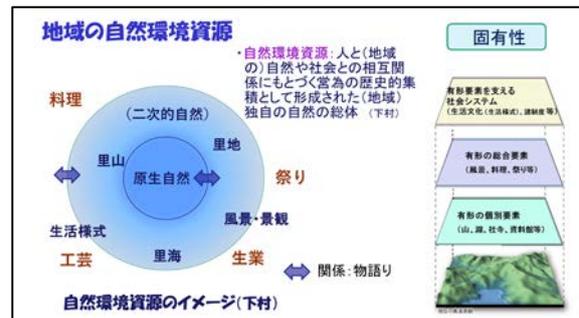
（國學院大學 観光まちづくり学部 教授）



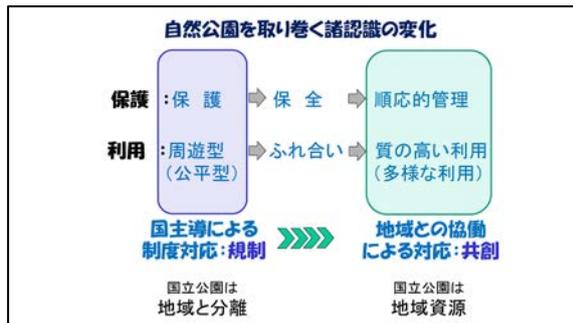
特別講演講師：下村 彰男 氏

今回の特定テーマ「国立公園」について、現行の国立公園制度には限界が来ているのではないかと大きく制度を変革していく時期にきているのではないかとといった観点から大きく2つの話題提供をいただいた。

「国立公園を取り巻く様々な社会認識の変化」では、わが国の国立公園は大きな転換期にある点が協調された。「自然」に対する認識が古くは原生自然であったものが、人々の営みに関わる二次的自然、さらには地域で活用する「資源」に拡張していることが指摘された。また、「公園」に対する認識も公的機関が広く公平にみどりを提供するものから地域が関わり周辺とのつながりを持つ場となっていることが指摘された。



次いで「国立公園の保護、利用、管理の変化」では、社会認識の変化に伴い、国立公園の「守り方」も原生自然保護に人為排除から、人為が必要な二次的自然の保全が必要になっていることが紹介された。「利用」については、点と線からなる周遊型観光利用から1980年代のリゾート開発に伴う滞在型の利用に観光・利用の質が変化してことが紹介され、現行制度が十分に適応できていない点が指摘された。「管理」のあり方については、行政（国）主導の規制型の管理から地域協働による共創が求められる状況となっている点が指摘された。



以上のように、世の中の価値観が変革していくなか、新世代の国立公園像へ転換していくことが必要との提言がなされた。

「自然公園法改正・審議会答申の考え方と技術イメージ」では、演者が考える今後の国立公園計画や管理に必要な技術面でのイメージが提示され、新しい計画手法、技術論の構築の必要性が指摘された。

令和4年度に施行された自然公園法の一部改正の内容や関連する中央環境審議会答申の議論の経緯等も紹介しつつ、必要と考えられる技術面の課題として、空間・土地の利用ポテンシャルに応じたゾーニングの必要性、事業等の状況把握と適正展開に資するデータベースの構築と地図情報化や協働（参加）型モニタリングシステムの構築などが提案された。

（事業委員 市橋 理）

5. 総合討論

特別講演の後、特定セッションにおける発表者を交え、総合討論がとりおこなわれた。

総合討論では、①公園事業における民間事業者や地域とのかかわり方はどうあるべきか、②技術的側面としてのDXへの対応、③高質な利用とは今後どう考えていくべきかとの3つの論点が提示され、会場参加者やチャットを介してのweb参加者を交え、活発な討論が行われた。



総合討論の様子

最後に、国立公園を巡る情勢が大きく変革していくなかで、多角的断面から課題が見えてきており、現行制度で個別に対応していくことには無理がでてきており、制度面をすぐに変えていくことは難しいが、今後の国立公園の目標像を共有しながら、制度面、技術面で官民協力して考えていくべきと総括がなされた。

（事業委員 市橋 理）

3. 通常総会報告

1. 総会概要

令和6年度通常総会が、令和6年9月18日にTKP新橋カンファレンスセンターで開催されました。冒頭にNECTA森本会長のご挨拶をいただき、続いて来賓である番匠環境省自然環境局自然環境計画課長からご挨拶をいただきました。

議事は、以下の議案を議題として上程し、議決されました。

①第1号議案 令和5年度事業報告の件

②第2号議案 令和5年度決算の件

①について市原専務理事より、②について上杉総務委員長より説明された後、金監事から監査報告が行われ、全会一致で資料の通り決議されました。

③第3号議案 令和6・7年度理事及び監事選任の件

本件について市原専務理事より説明が行われ、全会一致で理事が選任されました。

以上の詳細は、別紙（巻末）をご参照ください。

また、報告事項として、令和6年度事業計画及び収支予算について報告されました。

2. 特別講演会（自然環境計画課長 番匠克二氏、自然環境行政の最新動向）

特別講演会の詳細については、83号にて報告させていただきます。



番匠課長による特別講演会の様子

4. 中部地方環境事務所意見交換会

令和6年度中部地方環境事務所管内自然環境共生に関する情報交換会が、7月24日に環境省中部地方環境事務所会議室において開催されました。

本情報交換会は、自然環境共生に関する最新情報の紹介、意見交換を目的として、令和5年度から、自然環境共生技術協会（NECTA）と中部地方環境事務所が協力して、行っているもので、今回が2回目の開催となります。

これまで、毎年の新年挨拶にあわせて、NECTA会員と各地方環境事務所との情報交換を行ってきたところですが、昨年、中部地方環境事務所から、近年、事務所の仕事の範囲も大きく拡がり、新たに取り組むべき分野も拡がり、これまで以上に情報の共有や意見交換が重要になっていることから、新年に限らず中部管内の自然環境共生技術に関係する課題を共有し、共に考える場を常設できないかのご提案をいただき、ご関心を持つNECTA会員各社から参加を募り、開催しているものです。

今回の会議には、中部地方環境事務所から野村次長を始め、国立公園課、野生生物課、自然環境整備課からの計6名のご参加をいただき、NECTA側は、11社17名及びNECTA事務局（神田）が参加いたしました。

会議では、各社の業務紹介のあと、中部地方環境事務所の業務の紹介、特に、能登半島地震への対応状況や、新たな施策である自然共生サイトの取組などをご説明いただいた後、意見交換を行いました。意見交換では、限られた時間ではありましたが、各社の紹介した技術の現場での適用についての具体的な質問から、今後の地方レベルでの自然共生サイトや生物多様性増進活動促進法を活用した施策の展開を期待する意見まで、幅広いテーマで活発なやり取りが行われました。

今後の同会の運営については、

- ・ 次回のNECTA側の連絡窓口幹事企業は、会員企業の中で持ち回りでとする。（今回は、暫定的にいであ（株）名古屋支店が窓口を行った）
- ・ 参集範囲は、当面、現在登録されているメンバーを基本とする。
- ・ 開催場所は、中部地方環境事務所とするが、必要であれば現地視察も検討する。
- ・ 次回の開催時期は、令和7年5～6月とするなどが、最後に合意されました。

NECTA事務局としては、目下の喫緊の課題である、2030年ネイチャーポジティブに向けて、ますます、地方において自然共生のための具体的取組を官民連携もと進める必要性が増大すると考えられることから、各地方環境事務所等との一層の連携が必要であり、必要に応じて、中部地方環境事務所におけるこのような取組を、他の地方でも模索していきたいと考えています。

（企画運営委員長 神田 修二）

5. NECTAが協力した「ネイチャーポジティブによる社会変革」の報告

- 自然保護憲章 50 周年記念シンポジウム「ネイチャーポジティブによる社会変革」に、（一社）自然環境共生技術協会も【協力】として参加いたしました。

【共催】

（公財）日本自然保護協会、（一財）自然公園財団、経団連自然保護協議会、環境省

【時期・場所】

2024年9月11日（水）13:00～16:00・星陵会館



【内容】

- 「自然保護憲章のこころ」

亀山章氏 東京農工大名誉教授

当時の議事録に触れながら制定の経緯を振り返り、憲章が現在のネイチャーポジティブ

に通底していることを紹介した。

■基調講演「ネイチャーポジティブへの期待」
山極壽一氏 総合地球環境学研究所所長

ネイチャーポジティブや生物多様性は世界で共有できる言語であり、科学的な基礎情報を伝え、知識を共有し、その知識から未来を想像・創造し、発信する必要性を説いた。

■パネルディスカッション「自然保護憲章からつながるネイチャーポジティブへ」

進行：茅野恒秀氏 信州大学准教授

コメンテーター：石井実氏

大阪府環境農村水産総合研究所理事長
パネラー：

伊藤康志氏 宮城県大崎市長

植田明浩氏 環境省自然環境局長

小林海瑠氏 ユース団体緋熊と黒潮代表

酒向里枝氏 経団連自然保護協議会事務局長

志村智子氏 日本自然保護協会事務局長

藤木庄五郎氏 (株)バイオーム代表取締役

それぞれの活動紹介の後、ネイチャーポジティブへの取り組みを点から面にスピード感を持って実施する上でボトルネックとなっていることについてコメントし、「若者の関りしるを準備すること」「コラボする相手に配慮した物言いをしてコラボしやすくすること」「誰かがとにかく1回成功し、成功体験を得ること」などが必要であると議論された。

(広報委員 荻本 央)

6. NECTA最近の動き

○通常総会の開催等

「通常総会報告」でも掲載しているとおり、9月18日に令和6年度通常総会が開催され、令和5年度の事業報告及び決算について承認をいただきました。また、小川紀一朗氏、日高彰氏及び妹尾嘉之氏の3名の理事退任にともない、新たに、臼杵信浩氏、梶井公美子氏及び中山敬邦氏の3名が理事に選任されました。あわせて、令和6年度事業計画及び収支予算等について報告が行われました。総会に引き続いて開催された特別講演会も盛会のうちに開催されました。

総会に当たりましては、公務ご多忙中にもかかわらず、環境省の番匠克二自然環境計画課長にご臨席いただきご挨拶を頂戴するとともに総会後には「自然環境行政の最新動向」をテーマに特別講演をいただきました。さらに、特別講演会の後の懇談会には、植田明浩自然環境局長にも、駆けつけていただきました。

今回の総会開催に当たり、ご理解とご協力いただきました会員の皆様、また、お忙しい中ご参加をいただきました、環境省の植田局長、番匠課長、笹淵調整官、塩川係長には、あらためまして厚く御礼申し上げる次第です。

○NECTA事務所の移転

総会でご報告させていただいたとおり、現在事務所のある八丁堀スクエアビルの建替えに伴い、事務所を移転することとしております。事務所の移転先は、現在と同じ中央区内で、人形町駅近傍のビルとなります(事務所の住所等詳細については、おってご連絡させていただきます)。移転は今のところ11月中に終了する予定としておりますが、移転が完了するまでの間、何かとご不便等をお掛けすることもありますので、ご容赦いただき、ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

(企画運営委員長 神田 修二)

7. 協会活動報告 (令和6年7月1日～9月30日)

【委員会活動】

<企画運営委員会>

- ・令和6年度第1回令和6年7月9日/令和6年度第1回通常理事会及び通常総会議案原案について
- ・令和6年度第2回令和6年8月6日/理事会議案原案、事務所移転、20周年記念事業について
- ・令和6年度第3回令和6年9月10日/通常総会シナリオ確認、20周年記念事業、理事交替について

<事業委員会>

- ・令和6年度特別講演会/令和6年9月18日「自然環境行政の最新動向について」環境省自然環境局自然環境計画課長

<広報委員会>

- ・NECTA NEWS 第81号/令和6年7月19日発行

<研究委員会>

- ・令和6年度第1回研究委員会/令和6年7月22日各研究会の近況報告、令和6年度技術セミナーについて
- ・令和6年度第2回研究委員会/令和6年8月20日各研究会の近況報告、令和6年度技術セミナーについて、8月27日環境省との技術セミナーに関する意見交換
- ・令和6年度第3回研究委員会/令和6年9月26日各研究会の近況報告、令和6年度技術セミナーについて

【研究会活動】

<生物多様性技術研究会>

- ・令和6年7月19日 世田谷区の調査データを

使って定量的な群集解析を実施、群集組成が類似する調査地点をグルーピングし、2グループの指標種を抽出。今後は、国総研「生物多様性の確保に結び付くみどりのまちづくりの実現に向けた市民参加生き物調査の実践・活用ガイド」等、有用な既往ガイド等を参考に、Well-beingに寄与する戸建て住宅スケールの生物多様性や生態系サービスのあり方、調査評価手法について検討を進める

・令和6年8月19日新たに3名が参画。研究対象とするスケールを個人住宅の庭を含む個人の日頃の行動圏とし、これを「ニワ」と定義し、誰をターゲットとするかを検討。

<自然とのふれあい技術研究会>

・令和6年7月29日話題提供：登山道整備におけるDXの取組みについて/山岳トレイル維持管理手法について（アジア航測（株）東北地域創生部 鈴木太郎氏）、サステナブルな緑化資材 ～動物性繊維を活用した植生シート～（前田工織（株）開発技術部 大西崇太氏）、自主研究テーマ 施設整備基準（木道及び橋梁）提案概要及び課題（トポラボ 神宮孝氏）
<自然再生技術研究会>

・令和6年7月11日自然再生事業の目標の指標として①理論的な自然再生、②経済を回すことについて、どのような目標を定め、達成度・評価内容をしているか洗い出し、マトリックスでまとめていく。

8. お知らせ・イベント情報

■野外セミナー開催のお知らせ

NECTAでは、「令和6年度 野外セミナー」を開催いたします。

開催日時：令和6年11月20日（水）日帰り
場所：なごや東山の森（令和5年度後期「自然共生サイト」認定）ほか
募集人員：20名

[内容]

名古屋市東部の丘陵地に位置し、南北に樹林が連なる面積約400ha（東山動植物園（約60ha）を含む）の範囲です。なだらかな丘陵の大半が樹林で覆われ、水辺や湿地が点在し、多様な動植物が生息・生育しています。区域内は、2つの都市公園（平和公園、東山公園）で構成され、市民・企業・行政の協働により維持管理や環境教育の場として継続的に保全や活用されています。なごや東山の森の概要、「自然共生サイト」認定までの経緯、維持管理等について名古屋市の担当課より解説して

いただきます。

申込方法、参加費等については、10月20日までにチラシ、HP等でお知らせします。奮ってご参加ください。

9. 会員からのお知らせコーナー

NECTA NEWSでは、「会員からのお知らせコーナー」への寄稿を募集しております。本コーナーでは、会員各社の技術情報や研究成果等を掲載しております。

ご要望がございましたら、まずはNECTA事務局へご連絡頂きますと幸いです。

《編集後記》

NECTA NEWS82号は、第7回CoNECTの内容をメインとして編集致しました。巻頭言に寄稿頂いた植田局長をはじめ、森本会長、受賞者の方々、お忙しい中、寄稿頂いた関係者の皆様へ感謝申し上げます。皆様のお陰で、CoNECTに参加出来なかった方にも概要を把握して頂ける内容となっていると思いますので、一読いただけますとうれしいです。

今後も、NECTA NEWSの他、皆様の交流がさかんになるよう情報発信していく所存ですので、どうぞよろしくお願い致します。

（広報委員 大石 善子）

令和5年度 事業報告

令和5年度（令和5年7月1日～令和6年6月30日）の「一般社団法人自然環境共生技術協会」の運営及び事業活動については、令和5年度事業計画に基づき、会員各位のご協力により、活発な事業展開を図ることができた。

企画運営委員会、総務委員会、事業委員会、広報委員会及び研究委員会においては、それぞれの所掌事項に関する運営方針に基づき、協会活動の円滑な推進、事業計画の適正な執行、講演会・セミナー・講習会の開催等による事業活動の充実、広報活動の充実、自然環境共生技術に関する研究活動の推進など、積極的な取り組みを行った。

令和5年度における会員の異動、総会、理事会、各委員会の開催状況及び事業活動の概要は、以下のとおりである。

1. 会員の異動

令和6年6月30日現在における会員数は次のとおりである。※数字は確認中

会員種別	令和5年 7月1日 現在会 員数	入会者数	退会者数	令和6年 6月30日 現在会 員数	備 考
正会員	32	0	1	31	
賛助 会員	法人	0	0	0	
	個人	4	1	5	
特別会員	3	0	0	3	
計	39	1	1	39	

2. 総会、理事会、各委員会などの開催

1) 総会、理事会、各委員会などの開催状況

総会、理事会及び各委員会を次のとおり開催した。

区 分		開催回数（回）
通常総会		1
通常理事会（うち書面決議1回）		2
審議委員会		1
委員会	企画運営委員会	12
	総務委員会	2
	事業委員会	随時
	広報委員会	4
	研究委員会	7

2) 各委員会の活動

(1) 企画運営委員会

協会活動全般に亘る情報交換を積極的に行い、事業計画執行上の総合的な調整を図るとともに、協会全体としての事業活動の効率的かつ円滑な推進に努めた。

また、一般社団法人としての運営の維持・充実を図るため、会員の拡大策などに関する検討を行った。

(2) 総務委員会

総会の適正な管理・運営を図るため、規程・規則などの充実、会員の拡大・拡充についての検討を行った。

また、予算案、決算案の作成・検討、総会及び理事会の開催準備などを行った。

(3) 広報委員会

協会内外に協会の活動状況などを伝えるためニュースレターを4回発行した。

また、ホームページのレイアウトを更新するとともに協会の機能や活動状況を紹介し、協会活動の広報に努めた。さらに、2023年版会員名簿及び研究等活動実績経歴書の更新・発行を行い、会員、関係機関などに広く配布した。

(4) 事業委員会

特別講演会、野外セミナー、技術士第二次試験受験講習会などの事業を計画・実施し、技術力の向上と人材の育成に努めた。

特別講演会は、令和5年9月12日に環境省自然環境局自然環境計画課長 則久雅司氏を講師としてお招きし、「自然環境行政の最新動向」についてご講演いただいた。

令和6年5月22日には、北海道大学名誉教授 中村太士氏（NECTA研究顧問）を講師として「気候変動とグリーンインフラ：ネイチャーポジティブの主流化」についてご講演いただいた。

野外セミナーについては、令和5年12月4日（月）～5日（火）に自然共生サイト「君津グリーンセンター&大手町タワー」の視察を行った。

技術士第二次試験受験講習会については、5月24日（金）にオンライン形式で実施し、15名（うち2名がテキスト購入のみ）が参加した。

(5) 研究委員会

研究活動の企画、円滑な推進、各研究会の成果のとりまとめ及び成果活用に努めた。

技術セミナーを令和5年10月、11月、令和6年2月の3回、専門家や環境省職員を招聘しオンラインにより開催した。なお、令和6年2月開催回は一般にも公開で開催した。

また、当協会独自の研究活動を積極的に推進するため、会員の中から研究員が参加して行っている自主研究会活動のうち3分野（研究会）について継続している。

3. 事業活動

1) 調査・研究活動

(1) 自主研究活動

① 自然とのふれあい技術研究会

令和5年度も、「施設整備の基準の研究」及び「施設整備の新事例の収集・整理」について関係者に講師をお願いしてテーマにそった話題提供や技術報告をしてもらい、研究会メンバーの知識及び技術の向上に資する研究活動を行った。

研究会は、オンライン会議も併用して環境省オブザーバーにも出席していただき、令和5年度は、合計7回開催した。

② 自然再生技術研究会

令和5年度は、令和5年9月に会員企業の若手からベテランまで19名の参加者をいただき、本研究会を再開した。

本研究会では、自然再生推進法に基づく自然再生協議会を設立された27事業を対象に、環境省のアドバイスや情報提供をいただきながら、自然再生の取り組みの達成状況の把握に着手した。これらの成果は、NECTA設立20周年事業に合わせて紹介する予定である。

なお、令和5年度は、3回の研究会を開催した。

③ 生物多様性技術研究会

令和5年度は、「パブリックスペースとプライベートスペースをつなぐ生物多様性～庭から始まる生物多様性～」をテーマとした研究で、戸建てスケールの生物多様性の価値の評価に関連する事例収集整理を行い、東京都23区の生物多様性地域戦略等に示される指標種や評価手法について調査を実施した。

また、令和6年度は、これまでに生物多様性の評価があまりなされてこなかった戸建て住宅スケールを対象に、生物多様性（自然の豊かさ）の向上を指標種等で評価することだけでなく、人の暮らしの質（ウェルビーイング）が向上したことも評価可能な手法について検討を行うことにしている。

なお、令和5年度は7回の研究会を開催した。

(2) 受託調査活動

環境省から以下の3件の業務を受託し、会員企業の嘱託研究員が中心となって各業務に対応した。

① 令和5年度自然公園等整備工事予算単価に係る調査検討業務

自然公園等整備工事予算単価の見直しと公共標準標識の概算費の把握を行い、今後の予算要求や整備に活用することを目的に、自然公園等整備工事予算単価に係る調査検討を行った。

② 令和5年度自然公園等事業評価システム改善業務

事業評価システム（MEPARA）におけるプログラムの更新作業の改善などを行った。

③ 令和6年度自然環境共生技術研究会開催等業務

自然環境行政に携わる環境省職員および関連事業に従事する民間企業の技術者が一

堂に会し、各々が有する技術や情報の共有を通して、より実効性の高い自然環境共生技術を探求する場として、「第7回自然環境共生技術研究会 (CoNECT2024)」を開催した。
また、開催結果をとりまとめ、次回開催に向けた課題等を整理した。

2) 技術の向上と技術者の育成を図るための活動

(1) 特別講演会

【第1回】

- ・日 時：令和5年9月12日（会場およびオンラインによる併用方式）
- ・テーマ：自然環境行政の最新の動向
- ・講演者：則久雅司氏（環境省自然環境局自然環境計画課長）

【第2回】

- ・日 時：令和6年5月22日（会場およびオンラインによる併用方式）
- ・テーマ：気候変動とグリーンインフラ：ネイチャーポジティブの主流化
- ・講演者：北海道大学名誉教授 中村太士氏（NECTA研究顧問）

(2) 第7回自然環境共生技術研究会 (CoNECT2024)

- ・日時：令和6年6月20日（木）13：30～17：30 令和6年6月21日（金）09：30～16：00
- ・場所：TKP 新橋カンファレンスセンター（主会場）、Web会議によるオンライン形式を併用
- ・主催：環境省自然環境局及び一般社団法人自然環境共生技術協会
- ・参加者：運営・発表者・座長/副座長；44名、環境省；185名、NECTA会員；94名、NORNAC団体所属：4名、総数282名

・次第：

(6月20日)

開会挨拶：白石自然環境局長

特定セッション1：国立公園管理（発表3件）

特定セッション2：公園現場の運営事例（発表3件）

特別講演：「共創時代における国立公園管理に向けて」

下村彰男氏（國學院大學 観光まちづくり学部）（NECTA副会長）

(6月21日)

一般セッション1：政策ツール（発表5件）

一般セッション2：センサー活用（発表3件）

一般セッション3：生物管理（発表3件）

一般セッション4：自然公園整備管理（発表3件）

表彰式：審査員/則久自然環境計画課長、NECTA森本会長

（表彰受賞者）

局長賞：羽井佐幸宏（東北地方環境事務所）

「基礎自治体に対してネイチャーポジティブ関連施策の具体的展開を促す際の技術的手法について」

奨励賞：吉武智哉（北海道地方環境事務所阿寒摩周国立公園管理事務所）

「川湯集団施設地区におけるまちづくり（廃屋撤去と面的整備）」

協会会長賞：杉本嵩臣（いであ（株））

「やんばる国立公園におけるロードキル対策—ドライバー目線からの新たな対策の検討—」

奨励賞：鈴木太郎（アジア航測（株））

「登山道整備における DXの取組み紹介」

環境省自然環境局特別賞：石濱史子（国立研究開発法人国立環境研究所）

「生き物の分布推定ツール オープン SDM」

・閉会挨拶：NECTA森本会長

（3）野外セミナー

○日 時：令和5年12月4日（月）～5日（火）

○視察場所および解説者：自然共生サイト「君津グリーンセンター&大手町タワー」

- ・君津グリーンセンター 内山緑地建設株式会社（NECTA 会員企業）
- ・大手町タワー 東京建物株式会社

（4）技術セミナー

【第1回】

・日 時：令和5年10月20日（金）

・テーマ：自然環境保全基礎調査マスタープランの策定

「自然環境保全基礎調査マスタープラン策定の背景」

環境省自然環境局生物多様性センター 統括企画官 馬淵 亮 氏

「自然環境保全基礎調査マスタープランの概要について」

一般財団法人自然環境研究センター 研究主幹 宮川 浩 氏

総合討論～課題とマスタープラン策定後の取組み等について～

【第2回】

・日 時：令和5年 11 月 22 日（火）

・テーマ：生物多様性地域戦略策定の新しい視座ネイチャーポジティブに向けて

「地域からのネイチャーポジティブ実現に向けて～生物多様性地域戦略への期待～」

環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室室長補佐 松永暁道様

「東京都生物多様性地域戦略（令和5年4月）」について」

東京都環境局自然環境部計画担当課長 青山一彦様

【第3回】

・日 時：令和6年2月28日（水）

・テーマ：自然再生事業

「蒜山地域自然再生全体構想の策定について」

パンフィックコンサルタンツ株式会社 松永香織 氏

「自然再生の『経済活動化』を見据えた蒜山自然再生協議会の取り組み」

蒜山自然再生協議会事務局 千布拓生氏

(5) 講習会

令和6年5月27日(金)に協会会議室において、技術士第2次試験(環境部門：自然環境保全・環境保全計画)を受験される方を対象にZoomによるリモート講習会を開催した。受講者は15名(うち2名はテキスト購入のみ)であった。

なお、開催にあたり、カリキュラム等の検討を行い、「環境部門：自然環境保全・環境保全計画講習会テキスト」を編集・改訂し、講習会等で活用した。

【講習会プログラム】

- ① 「最近の環境行政の動向と自然環境保全施策」
講師：笹岡達男氏 東京環境工科専門学校 校長
- ② 「合格ラインに乗るための論文構成の作り方」
講師：松沢孝晋氏 元アジア航測(株)
- ③ 「受験体験談」
講師：家倉凌氏 株式会社プレック研究所

(6) CPDの推進

会員技術者の継続教育を推進するため、造園学会を中心に構成される造園CPD協議会に参加し、講演会、講習会、セミナーをCPD認定プログラムとして申請し、実施した。

3) 情報提供等に関する活動

(1) ニュースレター

会員への情報提供として第77号～第80号を発行した。

(2) パンフレット・会員名簿

協会パンフレットを改訂した。また、2023年版会員名簿及び研究等活動実績経歴書を編集作成し、会員及び関係機関などへ配布した。

(3) ホームページ

当協会のホームページの情報更新を随時、実施した。

(4) 報告書・講演録等の発行

【技術士試験講習会テキスト】

・環境部門：自然環境保全・環境保全計画講習会テキスト(令和6年5月)

(5) 自然環境共生に関する情報収集及び発信

研究活動などを通じて自然環境共生技術に関連する情報の収集・集積を図った。

さらに、関連団体主催セミナーなど開催情報、関係省庁からの事務連絡などを会員に発信した。

(6) 環境省との新年意見交換会

令和6年1月19日(金) 15:00~17:00

場 所：NECTA会議室 及び Webexによるリモート会議併用方式

内 容：挨拶 NECTA専務理事 市原 信男、趣旨説明等 総務委員長 上杉 哲郎

令和6年度環境省重点説明 環境省自然環境計画課 石川調整官

*令和6年度環境省重点を中心に、テーマ毎に意見交換を実施

*冒頭、環境省担当官よりテーマ毎の重点事項(関係予算案含む)を説明

- ①生物多様性(自然環境計画課/生物多様性戦略推進室/生物多様性センター 等)
- ②国立公園・国民公園(国立公園課/国立公園利用推進室/自然環境整備課 等)
- ③野生生物(野生生物課/鳥獣保護管理室/外来生物対策室 等)

以上

令和5年度 決算の件
(令和5年7月1日から令和6年6月30日まで)

令和5年度 決算報告

貸借対照表

令和6年6月30日現在

(単位:円)

科目		当年度	前年度	増減
I 資産の部				
1 流動資産				
	現金預金			
	現金	245,971	359,424	-113,453
	普通預金	21,114,555	20,488,827	625,728
	未収入金	0	297,000	-297,000
	前渡金	440,550	0	440,550
	前払費用	229,691	229,691	0
	流動資産合計	22,030,767	21,374,942	655,825
2 固定資産				
	特定資産			
	退職給付引当資産	850,000	850,000	0
	特定資産合計	850,000	850,000	0
	その他固定資産			
	電話加入権	23,800	23,800	0
	敷金	1,252,860	1,252,860	0
	その他固定資産合計	1,276,660	1,276,660	0
	固定資産合計	2,126,660	2,126,660	0
	資産合計	24,157,427	23,501,602	655,825
II 負債の部				
1 流動負債				
	未払金	479,282	819,046	-339,764
	預り金	0	11,215	-11,215
	未払法人税等	70,000	70,000	0
	未払消費税等	252,400	207,900	44,500
	流動負債合計	801,682	1,108,161	-306,479
2 固定負債				
	退職給付引当金	850,000	850,000	0
	固定負債合計	850,000	850,000	0
	負債合計	1,651,682	1,958,161	-306,479
III 正味財産の部				
1 一般正味財産				
		22,505,745	21,543,441	962,304
	(うち基本財産への充当額)	-	-	-
	(うち特定資産への充当額)	-	-	-
	正味財産合計	22,505,745	21,543,441	962,304
	負債及び正味財産合計	24,157,427	23,501,602	655,825

正味財産増減計算書
(令和5年7月1日から令和6年6月30日まで)

		(単位:円)		
科 目	当年度	前年度	増減	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金	10,000	0	10,000	
受取会費	6,480,000	6,470,000	10,000	
受託事業収益	13,550,000	6,472,000	7,078,000	
自主事業収益	435,000	260,000	175,000	
受取民間助成金	0	0	0	
雑収益	259	258	1	
経常収益計	20,475,259	13,202,258	7,273,001	
(2) 経常費用				
事業費				
給与手当	1,820,049	1,996,975	-176,926	
嘱託研究費	8,976,000	2,090,000	6,886,000	
会議費	835,792	697,163	138,629	
旅費交通費	553,779	472,036	81,743	
通信運搬費	400,782	442,182	-41,400	
什器備品費	89,343	122,115	-32,772	
機器リース料	99,000	16,236	82,764	
印刷製本費	233,706	365,062	-131,356	
図書資料費	4,800	100,210	-95,410	
事務用品費	40,348	40,931	-583	
水道光熱費	64,439	80,180	-15,741	
借室料	2,420,579	2,155,430	265,149	
諸謝金	140,400	26,005	114,395	
租税公課	272,700	218,100	54,600	
雑費	458,011	442,953	15,058	
事業費計	16,409,728	9,265,578	7,144,150	
管理費				
給与手当	780,021	810,675	-30,654	
法定福利費	16,716	25,513	-8,797	
福利厚生費	9,900	9,900	0	
会議費	181,547	66,159	115,388	
旅費交通費	62,409	64,617	-2,208	
通信運搬費	132,937	147,394	-14,457	
什器備品費	48,107	65,754	-17,647	
機器リース料	33,000	5,412	27,588	
印刷製本費	0	113,322	-113,322	
図書資料費	1,200	1,200	0	
事務用品費	26,899	10,926	15,973	
水道光熱費	42,959	53,454	-10,495	
借室料	1,202,133	1,117,477	84,656	
諸謝金	132,000	132,000	0	
租税公課	80,034	80,033	1	
支払負担金	6,000	30,000	-24,000	
雑費	347,365	337,724	9,641	
管理費計	3,103,227	3,071,560	31,667	
経常費用計	19,512,955	12,337,138	7,175,817	
当期経常増減額	962,304	865,120	97,184	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	-	-	-	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	-	-	-	
当期経常外増減額	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	962,304	865,120	97,184	
一般正味財産期首残高	21,543,441	20,678,321	865,120	
一般正味財産期末残高	22,505,745	21,543,441	962,304	

財務諸表に対する注記 (略)
財産目録 (落)

令和6・7年度 理事及び監事推薦の件

現在の当協会役員^の任期は令和6年度通常総会までとなっているため、以下のとおり次期（令和6・7年度）の理事候補者16名と、監事候補者3名を推薦します。

なお、理事就任が承認された場合、会長、副会長及び専務理事の候補者は、別紙のとおりです。

(五十音順)

理事	いしはま 石濱	けんじ 賢二	(株)ニュージェック 常務取締役 技術本部長	
理事	いちほら 市原	のぶお 信男	アジア航測 (株) 顧問	
理事	うえすぎ 上杉	てつろう 哲郎	(株)日比谷アメニス 取締役 環境緑花研究室長	
理事	うすき 臼杵	のぶひろ 伸浩	アジア航測 (株) 取締役 事業推進本部長	(新任)
理事	おおしま 大嶋	さとし 聡	西武造園 (株) 取締役社長	
理事	かじい 梶井	き み こ 公美子	パシフィックコンサルタンツ (株) 技師長	(新任)
理事	くろさき 黒崎	やすすけ 靖介	日本工営 (株) 代表取締役 専務執行役員	
理事	しもむら 下村	あきお 彰男	國學院大學教授	
理事	すぎお 杉尾	だいち 大地	(株)プレック研究所 代表取締役社長	
理事	せきね 関根	ひであき 秀明	(株)建設技術研究所 執行役員 中部支社長	
理事	たばた 田畑	あきひさ 彰久	いであ (株) 代表取締役社長	
理事	とりい 鳥居	としお 敏男	(一財)自然公園財団 専務理事	
理事	なかやま 中山	ひろくに 敬邦	八千代エンジニアリング(株) 執行役員 事業統括本部副本部長	(新任)
理事	にいじま 新島	としや 俊哉	(一財)日本緑化センター 専務理事	
理事	もりもと 森本	ゆきひろ 幸裕	京都大学名誉教授	
理事	やませ 山瀬	かずひろ 一裕	(一財)自然環境研究センター 専務理事	

(16名)

監事	こん 金	ひでとし 秀俊	(株)ドーコン 常務執行役員 環境事業本部長
監事	すぎもと 杉本	よしまさ 吉正	(株) ザイエンス 取締役部長
監事	あきくら 朝倉	やすし 靖	税理士法人アイデアパートナーズ 税理士

(3名)

以上

令和6・7年度 役員（案）

会 長	もりもと 森本	ゆきひろ 幸裕	京都大学名誉教授
副会長	しもむら 下村	あきお 彰男	國學院大學 教授
副会長	いしはま 石濱	けんじ 賢二	(株)ニュージェック 常務取締役 技術本部長
副会長	くろさき 黒崎	やすすけ 靖介	日本工営 (株) 代表取締役 専務執行役員 (新任)
専務理事	いちばら 市原	のぶお 信男	アジア航測 (株) 顧問
理 事	うえすぎ 上杉	てつろう 哲郎	(株)日比谷アメニス 取締役 環境緑花研究室長
理 事	うすき 臼杵	のぶひろ 伸浩	アジア航測 (株) 取締役 事業推進本部長 (新任)
理 事	おおしま 大嶋	さとし 聡	西武造園 (株) 取締役社長
理 事	かじい 梶井	き み こ 公美子	パシフィックコンサルタンツ (株) 技師長 (新任)
理 事	すぎお 杉尾	だいち 大地	(株)プレック研究所 代表取締役社長
理 事	せきね 関根	ひであき 秀明	(株)建設技術研究所 執行役員 中部支社長
理 事	たばた 田畑	あきひさ 彰久	いであ (株) 代表取締役社長
理 事	とりい 鳥居	としお 敏男	(一財)自然公園財団 専務理事
理 事	なかやま 中山	ひろくに 敬邦	八千代エンジニアリング(株) 執行役員 事業統括本部副本部長 (新任)
理 事	にいじま 新島	としや 俊哉	(一財)日本緑化センター 専務理事
理 事	やませ 山瀬	かずひろ 一裕	(一財)自然環境研究センター 専務理事
監 事	こん 金	ひでとし 秀俊	(株)ドーコン 常務執行役員 環境事業本部長
監 事	すぎもと 杉本	よしまさ 吉正	(株)ガイエンス 取締役部長
監 事	あさくら 朝倉	やすし 靖	税理士法人アイデアパートナーズ 税理士

以上